

(別記第2号様式)

## 緑の募金事業認定(交付決定)通知書

石 緑 推 第 号  
平成 年 月 日

申請者 様

公益財団法人石川県緑化推進委員会  
理事長 中 島 秀 雄

平成 年 月 日付けをもって申請のあった件について、下記のとおり緑の募金事業として認定(交付決定)したので通知します。

なお、交付金の使用に当たっては、交付の趣旨に照らし適正に使用されるようお願いいたしますとともに、下記事項に留意のうえ、事業の円滑な推進を図られるようお願いいたします。

### 記

1 認 定 事 業 名 :

2 交付金交付決定額 : 金 円也

3 事業実施に当たっての留意事項

- (1) 緑の募金実施要綱(以下「要綱」という。)第8条の規定に基づき、「交付金交付請求書(別記第3号様式)」を提出して下さい。
- (2) 植樹等の森林整備事業を実施した場合は、緑の募金事業実施要領第4条の規定に基づき、普及標柱を設置して下さい。
- (3) 要綱第11条の規定に基づき、事業完了後速やかに「実績報告書(別記第4号様式)」に必要な書類(パンフレット、写真等の参考資料)を添付のうえ提出して下さい。
- (4) 本事業は「緑の募金」による寄附金の一部を交付するものですので、「緑の募金法(平成7年法律第88号)」に基づく森林の整備、緑化の推進が適正かつ有効に実施されるようお願いいたします。

なお、申請書の内容に虚偽、その他不実の記載があった場合、交付金を他の用途に使用した場合等の不正があったときには、認定の取消し及び交付金の返還を請求することがあります。